

天の川沿岸



# 土地改良だより

## 第33号

平成18年8月1日

米原市飯12-3

水土里ネット天の川  
(天の川沿岸土地改良区)

☎ 0749-52-0067 (代)

FAX 0749-52-3871

E-mail: amanogawa@sepia.ocn.ne.jp



長沢魚道づくり



お魚観察会 in 長沢



宇賀野魚道づくり



## 住民施工による魚道づくり

魚のゆりかご水田プロジェクトの一環として、宇賀野・長沢両地区において住民施工により魚道施設が設置され、魚類の遡上・産卵・ふ化・稚魚の育成に取り組まれました。

今年は、魚類の遡上時期が低温傾向で、しかも降雨量が少なく悪条件が重なったためか水田まで遡上した箇所は少なめでしたが、魚道の最上部まで多くの魚類が遡上し無数の稚魚が確認できました。

# ご挨拶



理事長  
徳田満夫

梅雨も明け、本格的な夏がやってきました。組合員の皆様にはご壮健のことと存じます。日頃は改良区にたいして格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成17年度の事業も組合員皆様のご理解とご協力により、当初計画いたしておりました各種事業について順調に執行させていただきました。

まず、県営事業では、特に設置以来耐用年数が経過しております。ポンプ場の揚水機・水管理施設整備を17年・18年度の2年計画で補修整備いたしております。又、長沢地区土川横断サイホン工事、朝妻・世継地区の排水路修復工事、団体営では、地域用水機能増進事業で宇賀野に反復ポンプの設置・下多良分水ゲートの工事、適正化事業では主に、能登瀬地区宮前ポンプ場改修・落合井堰取水ゲート改修工事、その他国営造成施設管

理体制整備促進事業、流域田園水循環支援事業、魚のゆりかご水田推進事業等々各事業を執行させていただきました。県営農業用水再編対策事業については残り3力年で約9億円の事業で終了いたしましたので、残りの地区に対して順次工事を推進してまいります。

さて、平成17年3月に新たに「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、10月には「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。この対策は価格政策から、所得政策への転換という基本法で示された政策方向を具体化するものです。第一に担い手の支援として、品目横断的経営安定対策、第二に米の生産調整支援対策の見直し、第三に農地・水などの資源や環境保全向上対策、これらを三本柱として創設され、それぞれ表裏一体あるいは車の両輪の関係で農政の基本的な計画が出されました。当改良区管内におきましても平

成18年度は、農地・水・環境保全向上対策のモデル実験事業として全国600カ所、滋賀県では15カ所で行われており、世継・宇賀野・長沢の3集落が指定を受け、保全活動をしていただいております。こうした中、同時に「魚のゆりかご水田プロジェクト」により、集落ぐるみで水質保全・生態系保全・環境保全に取り組んでいただいております。このようにモデル地区において施策の実効性を検証した上で、平成19年度より本格的に展開されます同対策も地方財政厳しいところであり、採択には何らかの基準が作られるものと思っております。

度も常時湛水管理の徹底に努めていただいているところです。必要な水の供給には最大限の努力はいたしますが、水は無限ではありませんので各自適正な水管理にご協力くださるようお願いいたします。最後になりましたが、今年もご期待いただける「水土里ネット」として、県営・団体営事業を初め各種事業を役員一丸となつて推進してまいります。合わせて、消費者が求める安全で安心な食料の生産と、環境と調和の取れた健全な農業の推進に努めてまいりますので、組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。ご健康とご多幸をお祈りいたしまして、発行のご挨拶いたします。

# あいさつ



米原市経済環境部長  
野一色 義明

天の川沿岸土地改良区組合員の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、土地改良区事業の推進はじめ本市の農業振興に格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼

申し上げます。

今年は、異常気象とも言うべき天候が続ぎ、水稲等への影響を心配しておりますが、現在、水稲の成育は少し遅れ気味であります。がほぼ例年に近い状態と聞いており少し安心していらっしゃると思います。

さて、農村地域は、市民の暮らしと命を支える安全・安心な食糧を供給する場だけでなく国土や自然環境の保全、地域社会の活動の維持、良好な景観の形成など多面的機能を有し社会に大きな貢献をしていたらいいところでありませぬ。しかし農業・農村は、米価の下落による農業所得の減少や農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など危機的状況にあります。

このような中、昨年10月に国では経営所得安定対策等の大綱が決定されました。これは全農家を対象とし、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換していくとするもので、戦後の農政を根本から見直すというものであります。米原市にとっても、兼業農家が多い中、今後の地域農業をどう舵取りしていくか

大きな課題であり、本年度は、特に農政改革の正念場であります。

また、農村振興には、農地や農業用水等の地域資源の保全管理の課題があり、貴土地改良区の協力を得て、地域全体で支えあえる資源管理の仕組みや支援策づくりに努めていきたいと考えております。

市としても厳しい財政事情ではありますがありますが、農業者が意欲と希望を持って安心して農業に取り組める環境づくりをはじめ農業の持つ多面的機能が発揮される持続可能な農業・農村の創造をめざして、

皆様と共に頑張つて参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

貴土地改良区では、昨今の農業をめぐる情勢の変化を的確にとらえられ、先進的にお取り組み頂いておりますが、引き続き組織力や財政力の強化をお図り頂きながら、地域住民との連携により活力ある農村社会の実現に向けてご尽力を頂き、天の川沿岸土地改良区のままですのご発展と組合員の皆様のご健勝にてご活躍されることを祈念しましてご挨拶いたします。

# 第52回通常総代会開催

第52回通常総代会が去る3月17日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。

総代42名中31名の出席のもと、

来賓に湖北地域振興局田園振興課若林課長並びに米原市経済環境部野一色部長のご臨席を賜り、議長に箕浦の沢村眞司氏が選任され、各議案について慎重審議の結果、いずれも原案とおり可決、承認さ

れました。

## 総代会提出議案

第1号議案 平成16年度事業報告の承認について

第2号議案 平成16年度一般会計収支決算の承認について

第3号議案 平成16年度特別会計収支決算の承認について

第4号議案 平成16年度財産目録の承認について

第5号議案 平成17年度事業計画変更の承認について

第6号議案 平成17年度一般会計収支補正予算の承認について

第7号議案 平成17年度特別会計収支補正予算の承認について

第8号議案 平成17年度特別会計(地域用水機能増進事業)の繰越事業費の承認について

第9号議案 定款・規約・諸規定の一部変更議決について

第10号議案 平成18年度事業計画の議決について

第11号議案 平成18年度一般会計収支予算の議決について

第12号議案 平成18年度特別会計収支予算の議決について

第13号議案 平成18年度役員報酬決定の議決について

第14号議案 平成18年度賦課金の額、徴収期日及び徴収方法の議決について

第15号議案 平成18年度一時借入金金の最高限度額及びその借入方法の議決について

附帯決議



# 土地改良施設維持管理適正化事業



改修前

能登瀨地区  
用水路補修工事



改修後



改修前

能登瀨地区  
用水路補修工事



改修後



改修前

日光寺川サイホン  
フェンス改修工事



改修後



改修前 (右岸)

長沢地区  
落台井堰取水樋門改修工事  
(右岸・左岸)



改修後 (右岸)



# 県営農業用水再編対策事業

県営農業用水再編対策事業は、

昨年度においてポンプ関連施設の更新整備を中心に進めていただきました。まず天の川揚水機場の4台のポンプの内2台で改造を加えた整備を行ない合わせてモーターも整備しました。番場揚水機場では、2台とも整備が完了いたしました。また、水管理施設については、14ヶ所の分水工の計装機器の更新整備が実施されました。その他に樋口地区では、左岸幹線水路の補修工事、長沢地区においては、土川の下をサイホンにて横断する用水路工事が実施され、天野川から取水した用水も長沢地域に届くようになりました。

また、世継地区や朝妻筑摩地区で排水路補修工事が実施され、一部では地域用水機能に配慮した整備が行われました。

昨年度実施されたこれらの工事に伴い、ご協力をいただきました隣接地権者、耕作者の皆様をはじめ集落内での調整や借地に関する手続き等でお世話になりました役員の方々に対し心よりお礼を申し

上げます。

本年度は、天の川揚水機場の残り息長揚水機場のポンプ・モーターの整備をはじめ、水管理施設の中央管理所の更新整備、その他に用水路、排水路の整備を進めていただく予定です。各工事とも関係地域の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



天の川揚水機場ポンプ改良更新



樋口地区左岸幹線水路補修



長沢地区土川横断水路工事



改修前

世継地区  
排水路補修工事



改修後



# 地域用水機能増進事業

— 水路の持つ多面的機能の発揮をめざして —

地域用水機能増進事業は昨年度、補完ハード事業として宇賀野地区において排水路を利用した反復ポンプ設置工事や下多良地区で分水ゲート設置工事を実施しました。本年度は岩脇地区の用水路沿いにおいて親水性に配慮した洗い場の整備や新庄地区で分水ゲートを整備する予定です。

ソフト事業は昨年度、県営農業用水再編対策事業で改修された施設の周辺で植栽作業が行われたのをはじめ、親水路・施設でのイベントや管理作業等の活動が行われました。また、集落内の用水路において防火用水機能の確保のため堰板等が設置されるなど、各地域で集落の状況に応じた活動が計画され、工夫しながら取組んでいただきました。



宇賀野地区排水路植栽作業



上多良地区親水性分水工植栽作業



飯地区防火用堰板アングル取付作業



宇賀野地区反復ポンプ設置



改修前

下多良地区  
分水ゲート設置工事



改修後



# 農地・水・農村環境保全向上 活動支援実験事業について

平成19年度より始まる農地・水・環境保全向上対策（資源保全施策）に向けて、当土地改良区管内では、長沢・宇賀野・世継の3集落が指定を受け、この施策の実効性を検証するためのモデル実験事業に取り組んでいます。

各集落とも活動組織を立ち上げ、何度もワーキングを重ねて実践に向けた取組み体制の整備や活動計画の立案等を行い、現在、集落が一体となった実践活動をはじめていただいております。施設の点検・機能診断をした上で、計画に基づき用排水路の草刈・泥上げ等はもちろんのこと景観形成のための植栽や啓発活動、生態系に配慮した施設の適正管理活動など高度な取組みも実施していただきます。

このように地域の財産である農地・水路等の資源や豊かな農村環境の保全・向上を図るための活動を住民が一体となって実施することとは、地域の連携を深め結束を強くするとともに、地域資源を自らの手で守り次世代へ引き継いでいくという住民の意識が芽生え、地域の発展につながるのではないのでしょうか。



## 土地改良事業功労者表彰

去る6月13日、滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が行われ、理事の岩崎卓大氏、中山邦雄氏が受賞されました。おめでとうございませう。

湖北支部長表彰

改良区理事 岩崎卓大氏

改良区理事 中山邦雄氏

## 節水に努めてください。

入れ放し、出し放しの田があれば、水が届かない所や水が出ない所ができます。排水路には無駄な水が流れることとなります。

みんなの水、大切な水を有効に使い節水に努めてください。田んぼに水が入ればなしになっていませんか？

排水路へ水が落ちていませんか？もう一度ご確認の上、徹底した用水管理をお願いします。

## ゴミを捨てないで!!

私たちの財産であり未来へ引き継ぐ大切な資源である農地・農道・水路等は、私たちの手で守っていかねばなりません。特に水路

には大変多くのゴミが流れてきます。

・ゴミを捨てないでください。  
・刈った草は下流に流さないように工夫しましょう。

これらのゴミについては、地域の方々のご協力によって処理していただいています。ゴミのないきれいな施設、豊かな農村は、みんなの願いです。



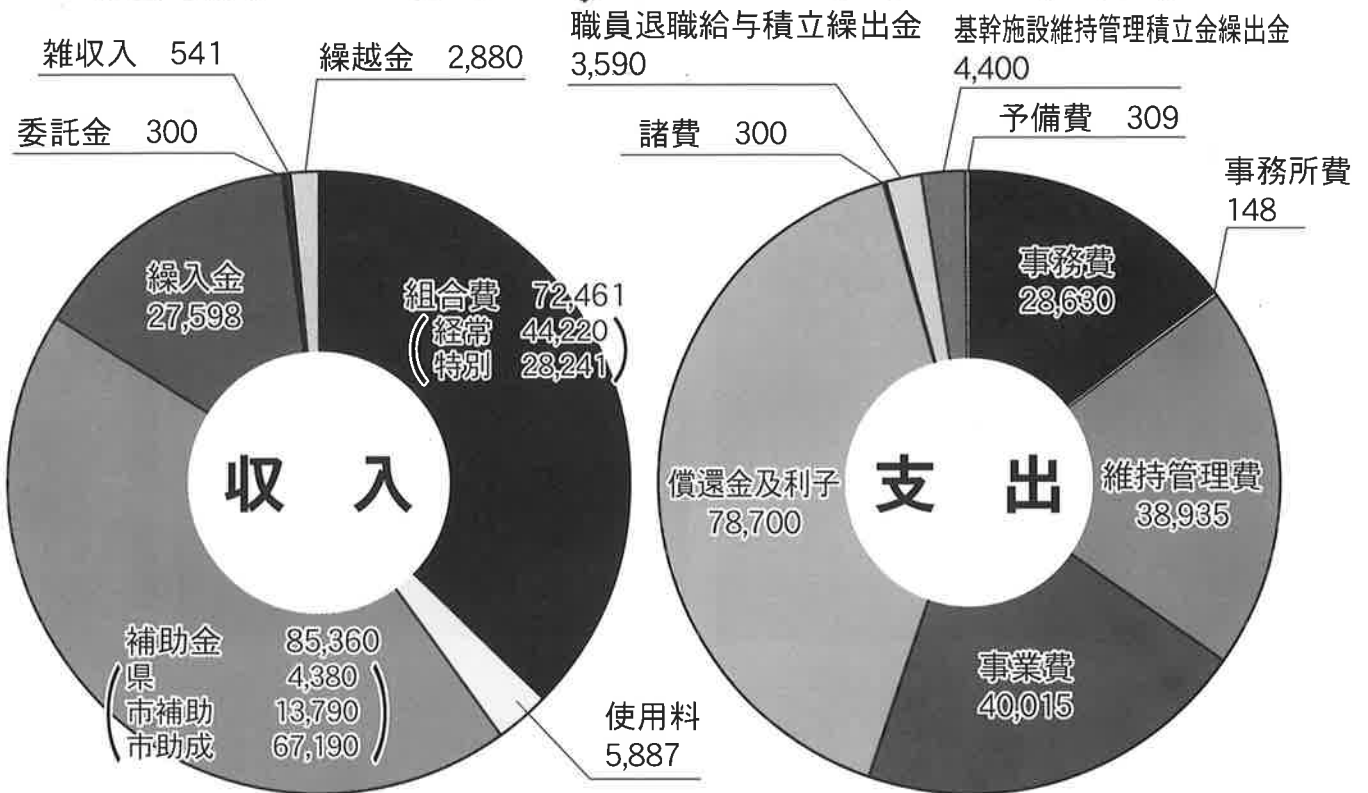
## 平成18年度 改良区の概要

(H18.4月現在)

組合員数  
1,851名  
地区面積  
703.4ha

# 平成 18 年度 一般会計収支予算

## 総額 1億9,502万7千円



(単位:千円)

# 平成 16 年度 収支決算

一般会計		特別会計残高	
収入	金額	支出	金額
1. 組合費	74,202,540	1. 事務費	24,723,787
2. 使用料	5,639,257	2. 事務所費	302,241
3. 補助金	86,819,961	3. 維持管理費	40,390,566
4. 繰入金	39,152,000	4. 事業費	53,439,695
5. 委託金	688,500	5. 償還金及利子	80,856,991
6. 雑収入	1,542,717	6. 諸費	202,708
7. 繰越金	3,297,767	7. 職員退職給与積立金繰出金	3,570,000
		8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	4,400,000
合計	211,342,742	合計	207,885,988
差引 3,456,754円を平成17年度へ繰越			





# 平成18年度賦課金額

## 1. 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別1地区	800円	1,000円	1,800円
特別2地区	1,100円	1,600円	2,700円

## 2. 特別賦課金

### ① 農業用水再編対策事業賦課金 (10アール当り)

地区	単価	付記
かん排地区	2,500円	普通・特別地区を除く全域
普通地区	2,500円	下丹生・枝折・河南・樋口 下多良・中多良の市街化区画整理区域
特別1地区	1,300円	樋口の一部・三吉の一部 舟崎の一部・宇賀野の一部
特別2地区	1,300円	樋口の一部

### ② ほ場整備事業賦課金 (ほ場整備償還金:10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	11,750円	高溝顔戸	14,240円
世継	11,630円	能登瀬	17,570円
長沢	10,470円	新庄箕浦顔戸	15,360円
飯	14,150円	日光寺	34,360円
朝妻	9,310円	多和田	36,890円
筑摩	9,750円	蒲原	17,500円
中多良	11,390円	寺倉	19,110円
上多良	11,630円	西円寺	25,750円
番場	16,860円	岩脇	30,370円

### ③ ほ場整備事業経常費:ほ場整備償還継続地 150円 (107-1当り)

# 平成18年度 農地転用決済金

(10アール当り)

地区	金額
かん排地区	473,200円
普通地区	205,500円
特別1地区	93,100円
特別2地区	129,000円

**必ず届出をしてください!**

組合員資格等に変更があった場合は、土地改良区に所定の用紙がありますので必ず届出をしてください。

- 田を売買や交換等により所有権を移転された場合
- 農業者年金受給により経営移譲された場合
- 組合員の死亡等により名義を変更された場合
- 組合員の住所が変わった場合

農地転用をされる場合も必ず届出をしてください。

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合または田を畑に転換する場合は、必ず届出されると共に、決済金及び手数料の納入が必要です。

尚、公共事業による転用の場合も決済金が必要です。



### 繰り上げ償還受付

ほ場整備事業費の繰り上げ償還を希望される方は、当改良区へ10月末日までにお申し込み下さい。

# — 21世紀創造運動推進中 —

本年度も小学校や関係機関と連携を図りながら小学生を対象とした、ニゴロブナの稚魚放流体験学習会、水生生物観察会や水質・環境学習等を実施しています。子供たちは、これらの体験学習をとおして、水の大切さや生き物の住む豊かな環境の大切さなどを学びました。



バックテストによる水質調査



坂田小5年生による稚魚放流

## 豊かに生きるために

この世に生まれたすべての人には、人として幸せに生きていく権利があります。この権利を人権といいます。

一人ひとりの人権が尊重されるためには、社会のしくみを整えていくことはもちろん、私たち一人ひとりの考え方や行動を見つめ直す必要があります。

まわりの人としっかりとつながりあい、豊かに生きるためには、自分を大切にする心と人を大切にする心が必要ではないでしょうか。



透視度調査学習



米原小2年生稚魚放流体験



息長小学校水生生物観察会



飯子供会親魚放流体験学習



施設見学会(天の川揚水機場)



生きもの調査